令和６年度第９回職員分限懲戒部会　議事要旨

１　日時

令和６年12月20日（金曜日）10時30分～11時30分

２　出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、石原委員

（事務局：総務局人事部人事課）

　　　武村人事課長代理、寺元担当係長、石田係員

　　（教育委員会事務局総務部総務課）

　　　川田担当課長代理、下永担当係長、丸岡係員

　 （水道局総務部職員課）

泉本人事・勤務条件担当課長代理、山口担当係長

３ 議題

12月26日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

４　議事要旨

以下の事案の処分等の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

* 水道局職員の通勤時における路上喫煙及びたばこのポイ捨て事案
* 教育委員会事務局職員のパワーハラスメント及び職場秩序びん乱事案
* 環境局職員の職務命令違反及び公務上交通事故事案
* 環境局職員の暴行事案

５　議事結果

　　　以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。

　　　任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

　総務局人事部人事課

　電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

　メールアドレス： [ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)